

板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱

平成28年3月24日区長決定

(改正平成28年9月30日区長決定)

(改正平成29年3月13日区長決定)

(改正平成31年3月19日区長決定)

(改正令和3年2月18日区長決定)

(改正令和3年6月25日区長決定)

(改正令和4年3月4日区長決定)

(改正令和5年3月23日区長決定)

(改正令和6年3月6日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、保護者が2歳未満の乳幼児を養育することが一時的に困難となった場合に、当該乳幼児を板橋区が指定する児童福祉施設で短期的に養育することにより、地域住民の子育て支援と福祉の向上を図ることを目的とする。

(事業の内容等)

第2条 事業の内容及び対象者並びに養育の要件及び期間は、別表1に定めるとおりとする。

(養育期間の延長)

第2条の2 乳児ショートステイ事業に係る養育において保護者の入院の延長等により、別表1に定める申請限度期間を超えて引き続き保護者が乳幼児を養育することが困難であると認められる場合には、7日を限度に利用を延長することができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、乳幼児の安全を確保する必要がある場合で、別表1に定める申請限度期間を超えて養育が必要と区長が認めた場合は、7日を限度に利用を延長することができるものとする。

(養育の内容)

第3条 養育の内容は、食事その他身の回りの世話とする。

(養育の実施)

第4条 前条に規定する養育は、別表2の施設に委託して実施する。

(養育定員)

第5条 養育を受けることができる乳幼児の定員は2名とする。ただし、施設及び同一施設に同事業を委託している他自治体との協議が整った場合に限り、定員を一時的に1名追加して3名とすることができるものとする。

(養育の申請)

第6条 養育を受けようとする乳幼児の保護者は、ショートステイ事業利用申請書（別記第1

号様式)により区長に申請しなければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があると認めるときは、口頭で申請することができる。この場合において、当該口頭で申請した者は事後速やかに所定の手続を行うものとする。

2 前項の申請の期間は利用日の1か月前から7日前までとする。ただし、別表1に定める養育の要件のうち、入院、出産、介護、冠婚葬祭、仕事の場合に限り、証明書(別記第2号様式)又は申立書(別記第3号様式)を提出したうえで、利用日の2か月前から申請することができるものとする。

3 1回の申請に係る養育の期間は、別表1に定める期間を限度とする。ただし、養育の要件のうち、入院、出産、仕事の場合に限り、区長がやむを得ないと認めた場合は必要最小限の範囲において、この期間を延長することができるものとする。

4 ショートステイ事業利用申請書(別記第1号様式)を区長へ提出した保護者は、利用日の前日までに施設へ、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 母子健康手帳

(2) その他区長が必要と認めた書類

(利用の制限)

第7条 区長は、乳幼児が次のいずれかに該当すると認めるときは、施設の利用を拒むことができる。

(1) 施設管理上支障があるとき。

(2) 感染症等の疾患を有するとき。

(3) 定員を越えるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、区長が施設の利用を不相当と認めるとき。

(養育の決定)

第8条 区長は、養育の申請を受けたときは、審査のうえ養育の可否を決定し、ショートステイ事業利用(承認・不承認)通知書(別記第4号様式)により申請者に通知する。

2 区長は、養育を決定したときは、ショートステイ事業養育依頼書(別記第5号様式)により施設管理者に通知する。

(標準処理期間)

第8条の2 前条の養育の決定に要する標準処理期間は5日間とする。

(申請の変更)

第8条の3 申請者は、申請内容に変更があった場合は速やかに子ども家庭総合支援センター又は施設に連絡しなければならない。この場合において、施設に連絡があったときには、施設は、連絡内容を区長に連絡するものとする。

2 区長は、前項の連絡があった場合にはその可否を決定し、ショートステイ事業利用変更通

知書(別記第6号様式)により申請者に通知する。

(養育の取消し)

第9条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、養育を取り消すことができる。養育を取り消したときは、ショートステイ事業養育取消通知書(別記第7号様式)により申請者に通知する。

- (1) 養育の決定を受けた乳幼児又はその保護者が、利用目的に反する行為をしたとき。
- (2) 養育の決定を受けた乳幼児又はその保護者が、施設管理者の指導に従わないとき。
- (3) 災害その他の理由により施設を利用できなくなったとき。

(費用の負担)

第10条 養育に要する経費は、保護者に係る費用を除いて区の負担とする。

- 2 前項の養育に要する経費及び保護者に係る費用の負担は、別表3に定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず、別表3に掲げる世帯にあつては、当該世帯の区分に応じ、同表保護者に係る費用の区負担率欄に掲げる割合により保護者が負担すべき額として得られた額を、同項の費用とすることができる。

(利用の取消し)

第10条の2 利用を取り消す場合は利用日の前日午後5時までに申し出るものとし、以降の取消しについては別表3に定める利用料の1日分を施設へ支払うものとする。

(損害の賠償)

第11条 養育の決定を受けた乳幼児の保護者は、養育中の乳幼児が建物及びその付属設備等を滅失又は毀損したときは、損害額を賠償しなければならない。

(報告)

第12条 区長は、施設管理者に対し、必要に応じ利用状況等について報告を求めることができる。

(事業委託)

第13条 区長は乳児ショートステイ事業の受付業務の一部又は全部を、効果的な運営が見込まれる法人に委託することができる。

(雑則)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、子ども家庭総合支援センター所長が別に定める。

(付則)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成28年10月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱の別表3の規定は、平成28年10月1日以後の費用について適用し、同日前の費用については、なお従前の例による。
- 3 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要

綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別記

第1号様式

第2号様式

第3号様式

第4号様式

第5号様式

第6号様式

第7号様式

別表 1 (第 2 条・第 6 条関係)

区 分	乳児ショートステイ事業
事業の内容	宿泊での養育を要する場合又はそれに準ずる場合の養育事業であり、利用形態に応じて宿泊型及び日帰り型に区分する。
事業の対象者	区内に住所を有する生後 43 日から 2 歳未満の乳幼児（ただし、区長が特に必要と認める場合はその他の者も対象とすることができる。）
養育の要件	<p>保護者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、他に乳幼児を養育する者がいない場合</p> <p>(1) 疾病や出産のため入院または通院する場合</p> <p>(2) 家族の疾病等によりその介護に従事する場合</p> <p>(3) 育児疲れ、育児不安などで養育が困難な場合</p> <p>(4) 事故や災害にあった場合</p> <p>(5) 学業や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合</p>
養育の期間	<p>(1) 宿泊型 最長 24 時間</p> <p>(2) 日帰り型 最長 9 時間（午前 9 時から午後 6 時までの間に限る。）</p> <p>(3) 年度内利用限度日数 14 日（日帰り型にあつては 1 回の利用あたり 0.5 日として換算する。）</p> <p>(4) 1 回の申請当たり 7 日を限度とする。</p>

※ 2 歳に達する児童が、同一年度内に板橋区子ども家庭在宅サービス事業を利用する場合の当該年度における板橋区子ども家庭在宅サービス事業の年度内利用限度日数は、板橋区乳児ショートステイ事業を利用した日数を年度内利用限度日数から差し引いた日数とする。

別表 2 (第 4 条関係)

施 設 名	所 在 地
(社会福祉法人聖オディリアホーム) 聖オディリアホーム乳児院	東京都中野区上鷲宮 5 - 2 8 - 2 8

別表 3 (第 10 条関係)

区 分	養育に 要する経費	保護者に係る 費用負担	保護者に係る費用の区負担率		
			生活保護 受給世帯	就学援助 受給世帯	住民税 非課税世帯
宿泊型 (最長 24 時間)	5, 0 0 0 円	2, 5 0 0 円	1 0 割	5 割	5 割
日帰り型 (最長 9 時間)	3, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円			

※ 1 費用は食事を含むものとする

※ 2 利用料金について保護者は、原則現金で支払いを行うこととする。ただし、施設と保護者の間で合意がある場合については、振込での支払いを可能とする。

※ 3 保護者にかかる費用の区負担率の判定に当たっては、4 月から 6 月までの間の利用については前年度の住民税課税又は非課税の別（以下「住民税課税区分」という。）により、7 月から 3 月までの間の利用については現年度の住民税課税区分により判定する。なお、賦課更正により住民税課税区分に変更があった場合においても、既に更正前の住民税課税区分に基づき決定した保護者に係る費用の区負担率については、これを変更しない。ただし、申請日から利用日に至るまでの期間に、階層区分に変更が生じた場合は、保護者は利用前に、階層区分に変更があった旨を申し出るものとする。

乳児ショートステイ事業利用申請書

年 月 日

宛先 板橋区長

利用施設：聖オディリアホーム乳児院（ショートステイ）

下記のとおり乳児ショートステイ事業の利用を申請します。なお、預かり中に緊急事態が発生し、保護者または、緊急時の連絡先に連絡がとれない場合には、区の判断により緊急対応を行うことについて了承します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
		携帯				
勤務先等						
養育期間	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで					
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。					
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) <input type="checkbox"/> 特になし (特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います)					
の(緊急連絡先 保護者以外)	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先 (勤務先・電話番号など)	
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 <input type="checkbox"/> 該当あり (<input type="checkbox"/> 生活保護受給中・ <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯・ <input type="checkbox"/> 就学援助)、 <input type="checkbox"/> 該当なし					

区 記 入 欄	利用区分	出産、病気、介護、育児疲れ、事故・災害、冠婚葬祭、学業・仕事、その他			
	特記事項		確認者		

保護者に係る費用負担の減免申請にあたり、区が保有する公簿による所得区分を確認することを承諾します。

(減免申請をされる方のみ記入)

年 月 日 氏名

証明書

年 月 日

板橋区長 様

申 込 者 氏 名 _____

住 所 板橋区 _____

電 話 _____

緊急連絡先 _____

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件	期 間
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務があります。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	年 月 日 ~ 月 日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

会 社 名

住 所

申立書

年 月 日

板橋区長 様

申 込 者 氏 名 _____

住 所 板橋区 _____

電 話 _____

緊急連絡先 _____

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件	期 間
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務があります。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	年 月 日 ~ 月 日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

氏 名 _____

乳児ショートステイ事業利用（承認・不承認）通知書

年 月 日

様

板 橋 区 長

利用施設：聖オディリアホーム乳児院（ショートステイ）

あなたが下記のとおり申請されました事業の利用について、（承認・不承認）しましたので通知します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
					携帯	
勤務先等						
養育期間	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで					
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。					
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名（ ）		
	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名（ ）		
	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）		
氏名		学校・保育園・幼稚園名（ ）				
健康状態 注意事項	（持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項） <input type="checkbox"/> 特になし（特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います）					
の（緊急連絡先 申請者以外 保護者等）	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先（勤務先・電話番号など）	
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 <input type="checkbox"/> 該当あり（ <input type="checkbox"/> 生活保護受給中・ <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯・ <input type="checkbox"/> 就学援助）、 <input type="checkbox"/> 該当なし					

利用 累計 日数 （区記入欄）	氏名	ショートステイ
		日
		日
		日

乳児ショートステイ事業養育依頼書

年 月 日

施設長 様

板 橋 区 長

利用施設：聖オディリアホーム乳児院（ショートステイ）

申請について、下記のとおり承認しましたので事業実施を依頼します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
					携帯	
勤務先等						
養育期間	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで					
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。					
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) □特になし(特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います)					
の(緊急連絡先 保護者等)	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先(勤務先・電話番号など)	
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 □該当あり(□生活保護受給中・□住民税非課税世帯・□就学援助)、□該当なし					

区 記 入 欄	利用区分	出産、病気、介護、育児疲れ、事故・災害、冠婚葬祭、学業・仕事、その他				
	特記事項				確認者	

乳児ショートステイ事業利用変更通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設：聖オディリアホーム乳児院（ショートステイ）

下記のとおり乳児ショートステイ事業の利用変更があったため、改めて通知します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
					携帯	
勤務先等						
養育期間の変更後	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで					
理由						
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) □特になし					
の 保 護 者 等	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先 (勤務先・電話番号など)	
申請減免	□該当あり (□生活保護受給中・□住民税非課税世帯・□就学援助)、□該当なし					

利用累計日数	氏名	ショートステイ
		日
		日
		日

乳児ショートステイ事業養育取消通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設：聖オディリアホーム乳児院（ショートステイ）

下記のとおり乳児ショートステイ事業の養育を取り消したので通知します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
					携帯	
勤務先等						
消養 期育 間取	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで					
理取 由消						
養育 取消 児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項)					
<input type="checkbox"/> 特になし						

利用 累計 日数	氏名	ショートステイ
		日
		日
		日